

# 海外ビジネス情報



上海

## 外国人工作許可証と社会保障カードの一本化について

北陸銀行 国際部  
上海駐在員事務所  
陳 潔

### 1. はじめに

中国の人力資源社会保障部は2024年12月1日より、外国人の中国における就労と生活の利便性向上のため、外国人工作許可証情報を社会保障カードに組み込み、カードの統合化を実施しています。これまでは別々に申請し発行までに一定期間を要していましたが、今後の手続きはすべてオンライン上で行うことができる上、社会保障、医療、観光、交通など様々な分野でより便利なサービスを受けることが可能になりました。

今回はこの新しいカードの発行についてご説明します。

### 2. 外国人工作許可証と社会保障カードの申請手順

#### 〈STEP1〉外国人工作許可の申請

外国人来中工作管理サービスシステムにて、工作許可の申請を行います。同システムから延長、変更、取り消しの手続きが可能です。オンライン上で処理されるため、中国入国後に実体カードの発行手続きを行う必要がありません。また、すでに外国人工作許可証のカードを所有している方は、延長または変更申請の際に統合手続きが行われます。

#### 〈STEP2〉就労ビザ(Zビザ)の申請

「外国人工作許可通知」を取得したのち、就労ビザを申請します。

#### 〈STEP3〉デジタル社会保障カードの取得

中国へ入国後、携帯電話にデジタル社会保障カードアプリをダウンロード、個人情報を登録し、本人確認を経て工作許可証情報が組み込まれたデジタル社会保障カードが取得できます。

#### 〈STEP4〉外国人居留許可の申請

外国人はZビザで入国後、「外国人工作許可通知」またはデジタル社会保障カードを勤務先の公安入出局に持参し、居留許可申請を行います。

### 3. 関連法律規定

	施行日	法律条項名称	法律条項内容
1	2011.7.1	《中華人民共和国保険法》 第97条	外国人が中国国内で就職する場合、本規定に基づき社会保険に参加する。
2	2011.10.15	《中国国内で 就業する外国 人の社会保険 加入暫定弁法》 第3条	中国国内で法に基づいて登録または登録された企業、事業体などの組織（以下、雇用単位という）が法に基づいて採用した外国人は、法に基づいて従業員基本養老保険、従業員基本医療保険、労災保険、失業保険、出産保険に加入し、雇用単位と本人が規定に基づいて社会保険料を納付しなければならない。 海外雇用主と雇用契約を締結した後、中国国内で登録または登録された支店、代表機関（以下、国内勤務先）に派遣されて勤務する外国人は、法に基づいて従業員基本養老保険、従業員基本医療保険、労災保険、失業保険、出産保険に加入し、国内勤務先と本人が規定に基づいて社会保険料を納付しなければならない。

### 4. おわりに

現在、北京、蘇州、深セン、仏山、広州、天津、青島などの大都市では、現地で働く外国人の社会保険加入が求められています。しかし、上海のように、就業している外国人に対しては社会保険の強制納付の要求がない地域もあります。外国人が納付する必要があるかどうか、納付する基準は地域や政策の違いによって異なる可能性があります。

詳細については、手続きをされる地域の社会保障部門または関連する専門家へお問い合わせください。

<ご注意> 文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。記載内容については、ご利用者の判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

**ほくりく長城会**

**海外ビジネス情報**

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局  
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F  
(株)人材情報センター内  
TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565  
E-mail: info@chojo-hokugin.jp